

社会福祉法人 上越福祉会 行動計画

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、当法人の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和6年4月1日～令和10年3月31日 4年間

2. 行動計画

○女性活躍推進法

目標1 女性職員を管理職へ積極的に登用する(課長級以上で30%以上を目指す)

(課題)

令和4年4月1日現在 19.0%

令和5年4月1日現在 12.5%

女性職員の管理職への登用が減少傾向にある。なお、正規職員の内、女性職員が占める割合は43.1%(令和5年4月1日現在)である。

(取組内容)

令和6年4月～	昇進・昇格に係る職員調書の在り方の見直し及び運用等の確認
	昇進・昇格に係る女性職員へのヒアリングの実施
令和7年4月～	職員面談に関する面談者の研修
令和8年4月～	管理職に限らず、多様なキャリア形成が図れるよう就業規則や給与規則等について検証する
令和9年4月～	法人内キャリアパスに反映する

○女性活躍推進法 ○次世代育成支援対策推進法

目標2 男性職員も育児休業を取得しやすい環境を整備するとともに休業取得期間の増加(1月以上)を目指す

(課題)

育児休業法改正(令和4年10月1日)以降、男性職員は3件の育児休業取得事例があった。休業取得期間は1月未満だった。

(取組内容)

令和6年4月～	他企業等の男性職員の育児休業取得事例の収集 該当職員がいる場合は本人及び上席者に対し働きかけを行う
令和7年4月～	育児休業に関する規程及び取得事例を情報発信

○次世代育成支援対策推進法

目標3 学生にインターンシップ等の就業体験の機会を提供し就労後のミスマッチを防ぐ

(課題)

学生にインターンシップ等の就業体験の機会を提供していなかった。

(取組内容)

令和6年4月～

- ・インターンシップ等の受入れに対する体制の構築。
- ・県内を中心とした学校訪問を行いインターンシップの受入れに関して広報する。

令和7年2月～

- ・SNSによる情報発信について検討する。
- ・前年の受入れ状況等に関して検証するとともに、学生にマッチした内容となるよう工夫する